

令和6年度第2回考古学講座

かながわの律令世界

—国府・郡家・集落遺跡からわかること—

RITSURYO

神奈川県教育委員会教育局
生涯学習部文化遺産課
中村町駐在事務所
(埋蔵文化財センター)

立原 遼平

かながわの律令世界

-国府・郡家・集落遺跡からわかること-

はじめに

神奈川県内では、旧石器時代から近代までの遺跡が8,000件以上周知されている。このうち本発表では律令による社会体制が築かれた時代、歴史的には飛鳥時代から平安時代にかけての神奈川県について、代表的な遺跡から読み解いていく。

第1章 豪族の世界からの転換

● 神奈川県内の大豪族（首長）

師長国造（西湘地域）・相武国造（相模川流域）・鎌倉別（鎌倉～三浦半島）

⇒ 後の「相模国」

武蔵国造（川崎・横浜） ⇒ 後の「武蔵国」南部

● 首長の墓

登尾山古墳（伊勢原市三ノ宮）

石室から金銅製馬具・装飾大刀・有蓋脚付銅鏡・五獣形鏡が出土したほか、
周辺から人形埴輪の破片が出土

埴免古墳（伊勢原市三ノ宮）

金銅製馬具・装飾大刀などが出土

・三ノ宮の特殊性

馬具・装飾大刀が集中/銅鏡や環頭大刀柄頭が出土/後期古墳が集中（100基以上）

⇒ 装飾性の高い華美な副葬品が多数出土しており、首長クラスの墓と想定

三ノ宮周辺は相武国造の墓域と想定され、同国造の中心的地域として評価

第2章 華ひらく律令の世界

● 律令の整備と行政体制の構築

豪族が力を有する体制から天皇中心の中央集権国家体制を築く体制を目指す

・皇極天皇五（645）年 中大兄皇子・中臣鎌足らによる乙巳の変（蘇我宗家滅亡）

・改新の詔：①公地公民制の導入

②地方制度の整備

③戸籍・計帳の作成と班田収授法の制定

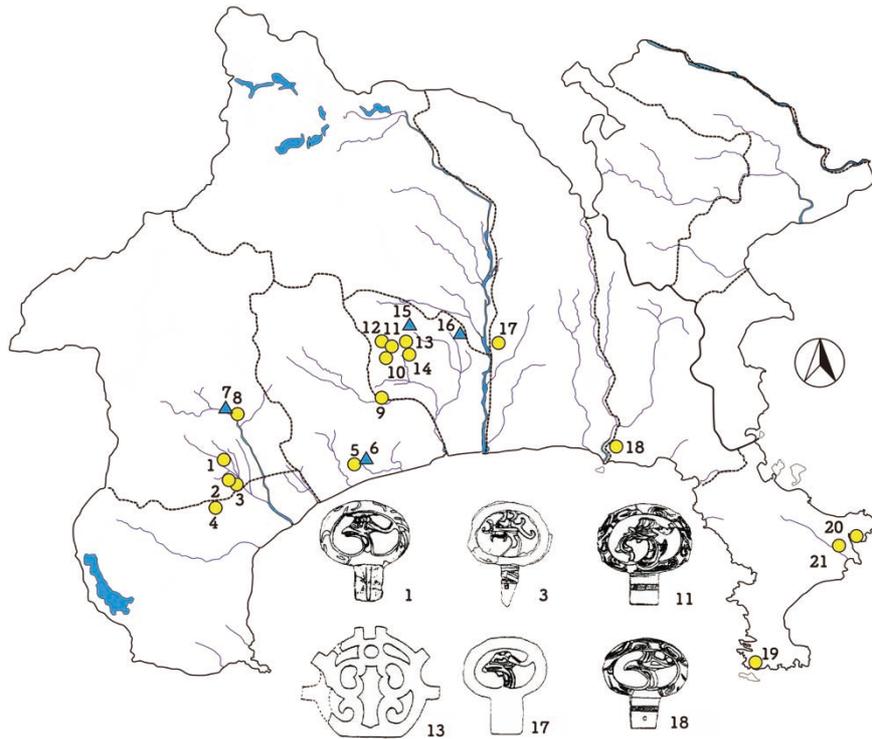
④税制改革（庸・調などの整備）

・孝徳～天智朝にかけて国家体制が整備（天智朝の「近江令」）

地方支配体系の変遷

国-評-五十戸（649～664年）→国-評-里（683頃～701年）→国-郡-里（701～717年）

→国-郡-郷-里（717～740年）→国-郡-郷（740年～）



師長	1	塚田2号墳	金網装単鳳環頭大刀
	2	塚原山神塚古墳	金網装圭頭大刀
	3	岩原黄金塚古墳	金網装単電環頭大刀
	4	久野2号墳	金網装円頭大刀
	5	諏訪脇B5号横穴墓	金網装圭頭大刀
	6	諏訪脇C801号横穴墓	(金網製鏝)
	7	かなんざわ1号横穴墓	金網装圭頭大刀
	8	からさわ8号横穴墓	(金網製鍔付足金具)
	9	二子塚古墳	銀装圭頭大刀
相武	10	登尾山古墳	金網装圭頭大刀 (円頭or圭頭)
	11	栗原中島古墳	金網装単電環頭大刀
	12	らちめん古墳	銀装大刀 (円頭or圭頭)
	13	御陵原2号墳	金網装双電環頭大刀
	14	白根	金網装頭椎大刀
	15	渋田1号墳	金網装大刀 (柄頭不明)
	16	渋田2号墳	金網装大刀 (柄頭不明)
	17	大蔵寺横穴墓	金網装大刀 (柄頭不明)
鎌倉別	18	本郷遺跡 (住居覆土)	金網装単鳳環頭大刀
	19	川名新林横穴墓群	金網装単鳳環頭大刀
	20	窪がり横穴墓	(銅製鍔出鏝)
	21	鳥ヶ崎横穴墓	金網装方頭大刀
22	吉井城山横穴墓群	網装大刀 (鉄製銀象嵌鏝)	

●: 把頭あり
▲: 把頭不明

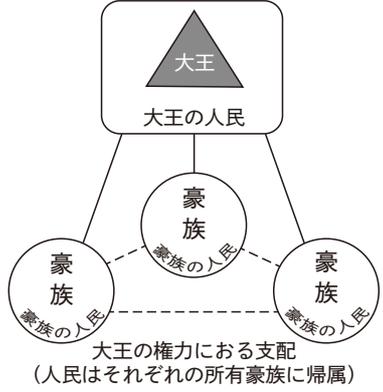


相模の金・銀装大刀出土遺跡

(伊勢原市教育委員会.“金銅単電環把頭.”いせはら文化財サイト.2013-6-3

<https://www.city.isehara.kanagawa.jp/bunkazai/docs/2013060300124/> (参照2023-10-16) 掲載図版をもとに作成、一部転載)

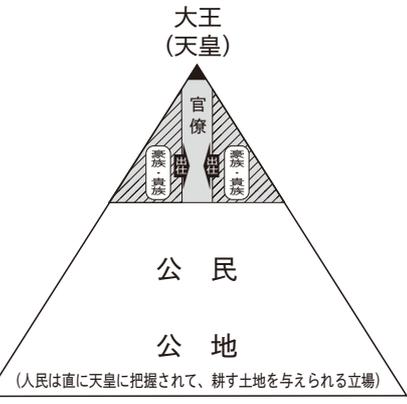
古墳時代の支配体制



登尾山古墳

(赤星直忠 1970「伊勢原町登尾山古墳」『埋蔵文化財発掘調査報告』神奈川県教育委員会,図版1上段画像を転載)

大化以降の中央集権体制



登尾山古墳出土の有蓋脚付銅鉢

(神奈川県教育委員会 2023『令和6年度かながわの遺跡展 華ひらく律令の世界 展示図録』より転載)

支配体制の変化

(公財) 鹿嶋市文化スポーツ振興事業団2022「支配体制変化の模式図」『藤原鎌足一名をあげた藤原の祖 中臣鎌足』,25頁より転載)

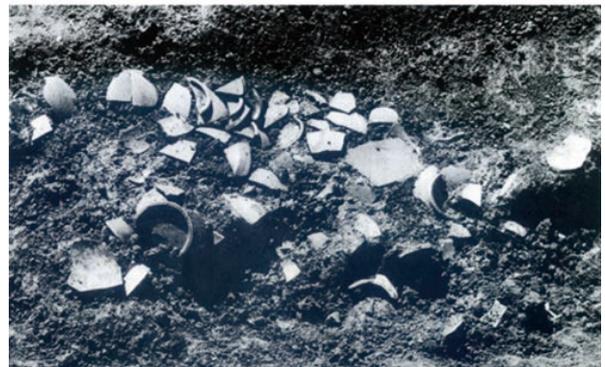
・国司の職掌

「国司の長官を守（かみ）と表記するが、守は管内の神社、戸口、簿帳、百姓を字養し、農桑を勧め課せ、所部を糾察すること、貢奉・孝義・田宅・良賤・訴訟・租調・倉廩・徭役・兵士・器仗・鼓吹・郵駅・伝馬・烽候・城牧、公私の馬牛、闌遺の雑物および寺・僧尼の名籍のことを掌るが、特に陸奥・出羽・越後等の国は、それ以外に饗給・征討・斥候を掌り、吉岐・対馬・日向・薩摩・大隅等の国は別に鎮捍・防守および蕃客の帰化を掌る。また三関国（伊勢・美濃・越前）は関刹および関契のことを掌る。」（“こくし【国司】”，国史大辞典，JapanKnowledge，<https://japanknowledge-com.hawking1.agulin.aoyama.ac.jp>，（参照 2024-02-27））



相模国庁脇殿の出土状況

（神奈川県教育委員会 2023 『令和6年度かながわの遺跡展 華ひらく律令の世界 展示図録』より転載）



林B遺跡における緑釉陶器の出土状況

（平塚市教育委員会 1988 『平塚市埋蔵文化財緊急調査報告書1』より転載）



相模国府想定復元図

作画 霜出彩野

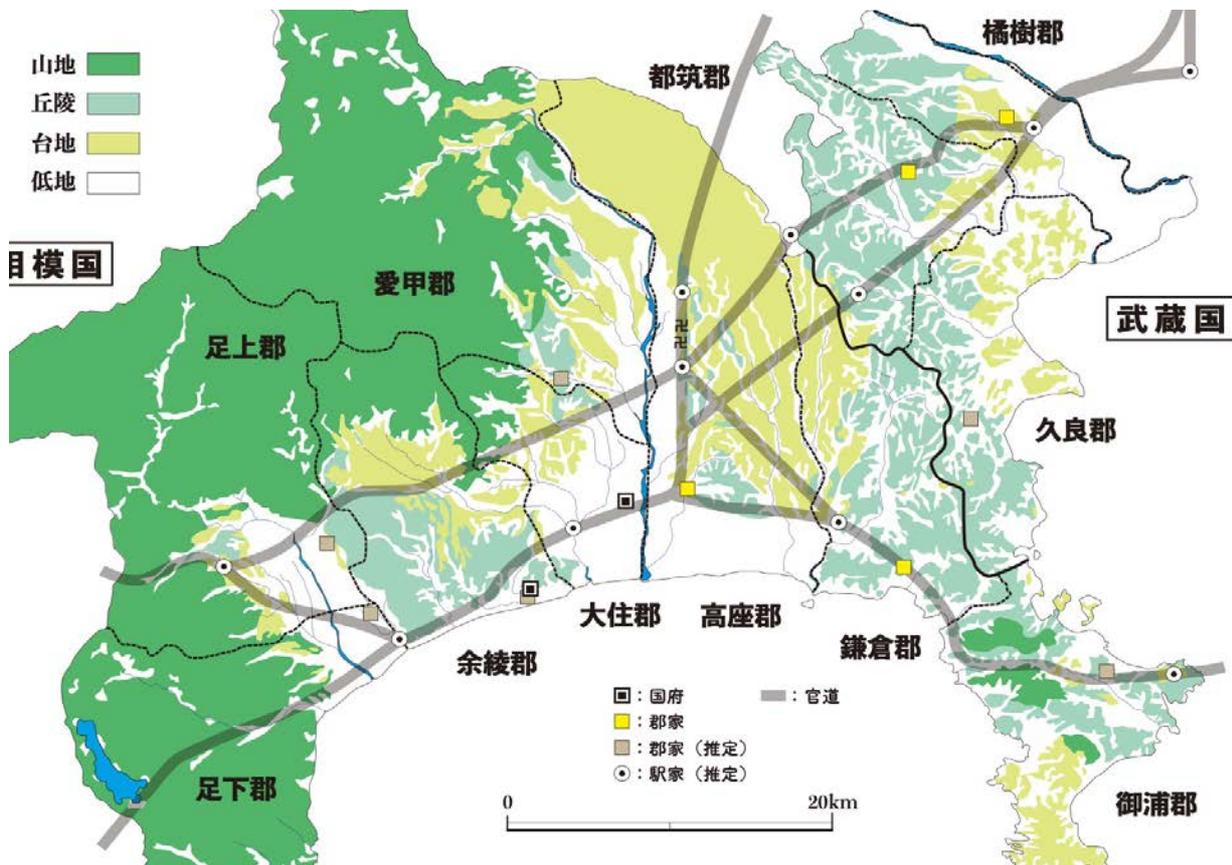
相模国府想定復元図

（平塚市博物館 2018 『四之宮前鳥神社—その神輿と地域の信仰—』より引用
原案：田尾誠敏氏 絵：霜出彩野氏 作成）

- ・相模国府は東西 2 km、南北 800m の範囲（面積：約 110 万㎡）に展開
- ・東は相模川、北から西には渋田川が流れ花水川に合流（交通の要所）
- ・国府内を東海道が東西に横断（物流の結節点）
- ・国府内を東海道が東西に横断（物流の結節点）
- ・国府協殿推定建物跡の発見（国府の中心建物）
- ・墨書土器からわかること
 - 「国厨」：国府の給食施設
 - 「宅」：居宅施設
 - 「曹司」：実務官衙施設
 - 「大住」・「郡厨」：大住郡の郡家の併設されていることが推測される
- ・林 B 遺跡における緑釉陶器の大量出土（国府津の可能性）
- ・焼印・馬骨埋納遺構の存在（軍団や駅家の存在を示す可能性）



国府には様々な施設が築かれた国の行政・物流の中心



神奈川県内の郡家遺跡分布図

- 郡家の造営
 - ・郡家（郡衙）：古代の郡役所のこと

- ・郡家遺跡の調査からわかること

【郡家の施設構成について】

郡庁・曹司（実務官衙）・郡司館・正倉院・厨・工房・駅家・郡津

【周辺施設との関係】

郡寺（郡家周辺寺院）・祭祀遺跡などのあり方、郡家との関係

⇒ 地方官衙が果たした、儀礼・財政・宗教・文書行政・給食・手工業・交通などの諸機能を担った諸施設の集合体

- ・郡家の構成

郡庁（正殿・脇殿・「庭」広場・門・区画施設）・曹司（官舎・実務官衙）・郡司館・正倉院・厨家・工房（製鉄・鍛冶・窯業・紡織などの生産遺跡）・駅家・郡津・郡寺・祭祀遺跡・交通路・郡家別院（郡家の出先施設）

- ・郡家遺跡で出土する重要遺物

【墨書土器】施設に関するもの、官職が記載されたもの、祭祀に関するものなど

【瓦】官衙あるいは附属寺院に葺かれた瓦 ⇒ 施設の屋根景観を復元できる

【文字資料】木簡・漆紙文書など ⇒ 当時を直接的に知り手がかりになる

【その他】施釉陶磁器（灰釉陶器・緑釉陶器・青磁・白磁）・金属器など

- ・郡家の機能

- 儀礼 政務・儀礼・饗宴（「庭」での儀礼・儀式）
- 財政 徴税・収蔵（正倉院への稲穀の収蔵）
- 宗教 仏教寺院、神祇祭祀（律令祭祀）
- 文書行政 木簡・漆紙文書・墨書土器・文字瓦などの出土文字資料
- 給食 郡家厨（厨院）
- 手工業生産 窯業・製鉄・鍛冶・漆・紡織など
- 交通 陸上交通（駅路・伝路・駅家・伝馬）
水上交通（郡家津・運河）

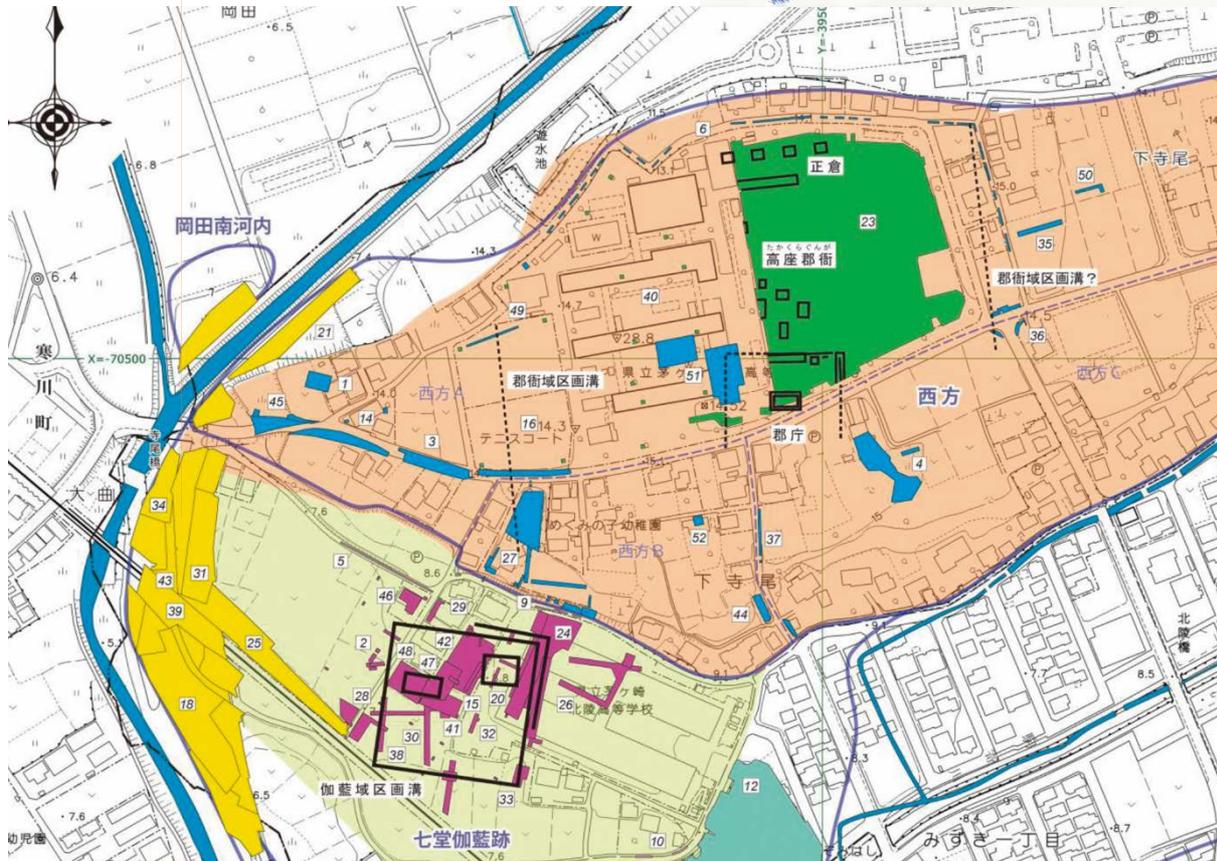
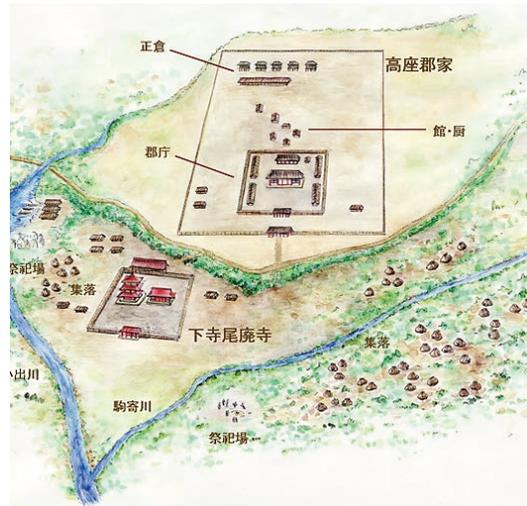
- ・郡家の役人：郡司（四等官：大領・少領・主政・主帳）のほか、郡雑任（書生・案主・鎔取・税長・徴税丁。調長・服長・庸長・庸米長・驅使・厨長・器作・造紙丁・採松丁・炭焼丁・採藁丁・マグサ丁・駅伝使舗設丁・伝馬長）

◎ 発掘されたかながわの郡家遺跡

- ・神奈川県で発見されている郡家遺跡は4箇所

● 相模国高座郡家跡（茅ヶ崎市下寺尾官衙遺跡群）※国指定史跡

- ・郡庁、館・厨家、正倉、郡家津、郡寺が発見される
- ・郡庁と館・厨家、正倉の一部は現茅ヶ崎北陵高校のグラウンドで発見
- ・郡家津は西側を南北に流れる小出川の旧河道で発見
⇒ 人面墨書土器や木製品の人形など祭祀具が出土（祓えの儀式で使用）

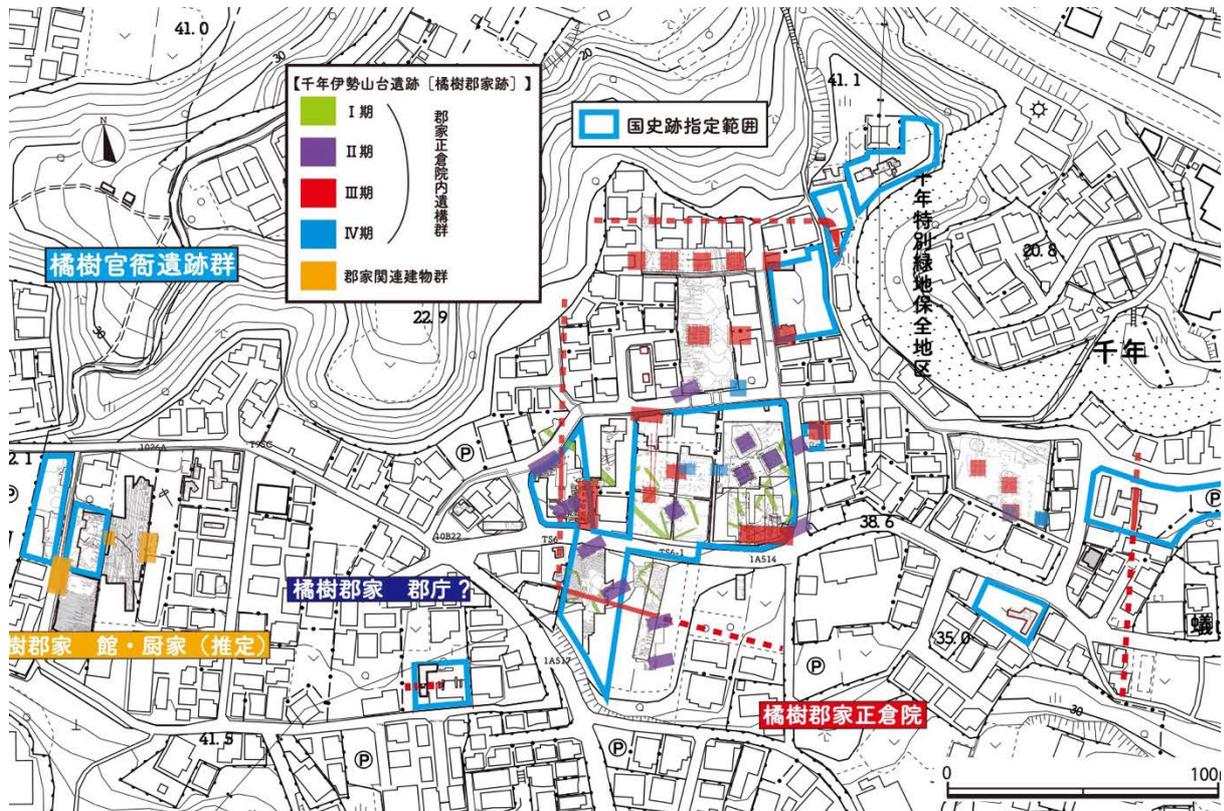
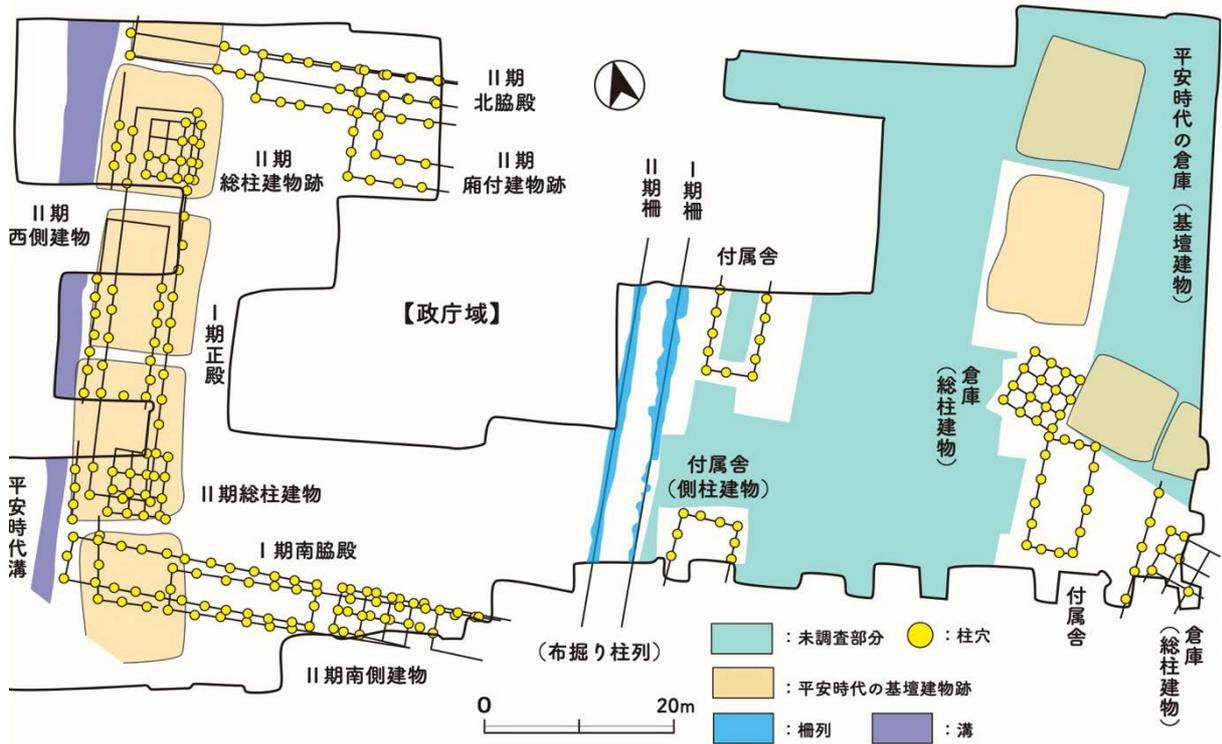


下寺尾官衙遺跡群の施設構成

右上図：大村浩司・田尾誠敏ほか 2013『下寺尾官衙遺跡群の調査～下寺尾七堂伽藍跡・高座郡衙の調査～』茅ヶ崎市教育委員会用（原案：田尾誠敏氏 絵：霜出彩野氏）/左上写真：神奈川県教育委員会蔵/平面図：茅ヶ崎市教育委員会 2017『史跡 下

● 相模国鎌倉郡家跡（鎌倉市今小路西遺跡）

- ・ 郡庁、正倉が発見される（現鎌倉市役所庁舎・御成小学校舎から検出）
- ・ 鎌倉時代の武家屋敷も発見されており、古代面が削られている部分も多い中で発見された郡家で、同遺跡や周辺の千葉地東遺跡などから古代瓦が出土しており、郡寺（千葉地廃寺）が存在した可能性が指摘される。



橋樹郡家跡で発見された施設群

(川崎市教育委員会."橋樹官衙遺跡群の遺構配置推定図 (S=1/2000)".川崎市教育委員会HP.2023-8-

https://www.city.kawasaki.jp/880/cmsfiles/contents/0000093/93308/haichizu.pdf (参照2023-10-16) を一部改変して転載)

- 役所跡の調査からわかること

- ① 古代東国における律令体制の浸透

- ② 国・郡経営の実情

⇒ なかなか文献史料で残されない地方の社会状況が読み取れる

- 郡家関連遺構がみつからない郡

(相模国) 足上 (不明：松田町～大井町の官道沿い?)

足下 (小田原市下曾我遺跡周辺を想定)

愛甲 (不明：厚木市御屋敷添遺跡周辺? 厚木市恩名・愛名・小野周辺?)

余綾 (大磯町祇園塚遺跡を想定)

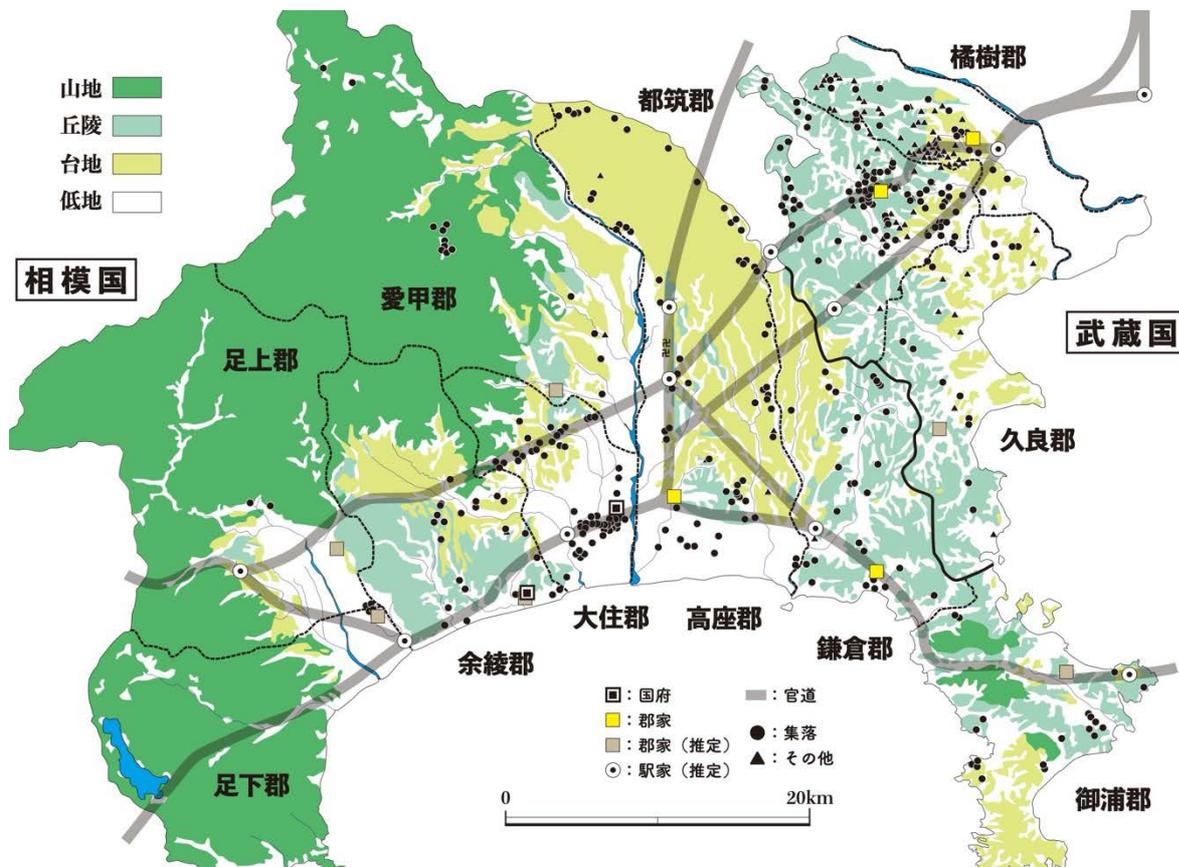
大住 (平塚市相模国府域内に所在したと想定)

御浦 (横須賀市宗元寺周辺を想定)

(武蔵国) 久良 (横浜市南区弘明寺周辺を想定)

⇒ まだまだわからないことが多いが、出土することで地域の古代社会に関する理解が飛躍的に進む

地域の歴史を解明する上で、今後も丹念な調査が望まれる



郡の配置と主要遺跡の分布

(神奈川県立埋蔵文化財センター1990『神奈川県下における主要遺跡の分布とその問題点』を参考に作成)

● 集落の造営

- ・ もっとも普遍的に出土する遺跡は「集落」遺跡
 - ⇒ 集落は当時の人の生活を知る上で重要な手掛かり
- ・ 竪穴建物跡が主体的に出土し、部分的に掘立柱建物跡や倉庫建物跡などを伴う
 - ⇒ 大規模な集落が点的に存在し、こうした遺跡は郡・郷の中心的な集落と理解
 - ⇒ 数軒程度の小規模な集落も存在する
 - ⇒ 国府周辺には「国府のマチ」を表現されるような居住空間が広がっていた
 - ⇒ 郡家周辺にも竪穴建物跡の集中する大規模集落が存在していることが多く、郡(評)家が造営される7世紀後葉～8世紀初頭に集落が造営される事例も多い
 - 郡家の造営集落
 - ⇒ 地域によって生業が異なるため、遺跡の立地によって出土する遺物が異なる場合がある（海に近接している場合、製塩土器や漁労関係の遺物が多い等）が、概ね土師器・須恵器が出土するという点は共通しており、大きな差異は見られないことが多い
 - ⇒ 大規模に造営される集落には、官人を想起させる遺物が出土することが多い（帯金具・墨書土器など 例：海老名市本郷遺跡出土の「高座官」墨書土器）



横浜市勝田原遺跡で出土した竪穴建物跡
(横浜市埋蔵文化財センター1990『港北ニュータウン全遺跡調査概要』より転載)

第3章 律令の終わり

● 律令の終焉

- ・ 9世紀～10世紀の関東 → 騒乱の記録が散見される

- 天慶の乱（平将門の乱）
- 昌泰2（899）年9月19日付けの官符にみえる騒動（僦馬の党）

馬を用いて武装した運送業者たち（僦馬の党）が富豪となる一方、群盗ともなつて東山道・東海道を股にかけ暴れ回っていたことが上野国から伝えられている。群盗は「富豪の輩」とも呼ばれ、広大な土地や牛馬を持つ地元の有力者や私出挙（私的な稲の貸付）などで巨利を得た者たちであった。このように、律令のきまりに縛られない者も現われ、律令は守られなくなり、税の収税もままならなくなっていくことが文献資料からわかる。

● 兵の時代へ

- ・ 荘園の群立
- ・ 国司の受領化

⇒ 律令の規定に縛られない人・土地が群立することによって収拾がつかなくなる

※ NHK大河ドラマ「光る君へ」の時代は10世紀後半から11世紀初め

⇒ その頃の関東はまさに律令の規定とはかけ離れた時代になっていた

● 考古学からはよくわからない時代へ

- ・ 10世紀後半以降、遺跡数は極端に減少 ⇒ 居住形態の変化等が関係

終章 おわりに

本日の内容は、丹念な発掘調査の結果によって判明したものです。遺跡は「埋蔵文化財」といい、「国民共有の財産」という位置付けになっています。遺跡は開発などで一度壊されてしまうと、もう元に戻すことができません。道路や住宅を作る前段で発掘調査が行われ、「記録保存（後世まで残す方がよいが、どうしても開発行為を行わなければならない時に、遺跡の情報を記録して保存するという選択肢が取られます）」が行われます。そうした中で遺跡はなくなってしまうことが多いですが、記録が取られないで遺跡が消滅してしまった事例も、高度経済成長期などでは多くありました。

遺跡の情報が残されないということは、地域の歴史が失われてしまうということです。自分たちの暮らす地域の遺跡について知っていただき、所在する遺跡を守っていくことで、今日お話した古代社会の情景はもとより、さまざまな時代の人の営みがわかるようになります。引き続き文化財に興味を持っていただくとともに、神奈川県や各市町村で行っております文化財の保存についてご理解とご協力を賜れましたら幸いです。

参考文献

- 鈴木靖民 2014『相模の古代史』高志書院
- 厚木市教育委員会社会教育部文化財保護課文化財保護係 2023『厚木市史 古代通史編』厚木市
- 平塚市博物館市史編さん担当 2003『平塚市史 11 下 別編考古(2)』平塚市
- 府中市 2021『新府中市史 原始・古代 資料編3 考古資料2』
- 五味文彦 2021『武士論－古代中世史から見直す－』講談社
- 富永樹之 2006「東国の「村落内寺院」の諸問題－千葉県以外を主体として－」『在地社会と仏教』奈良文化財研究所
- 財団法人かながわ考古学財団 2010『掘り進められた神奈川の遺跡－旧石器から近代まで－』有隣堂
- 川尻秋生 2017『古代の東国2 坂東の成立－飛鳥・奈良時代－』吉川弘文館
- 荒井秀規 2017『覚醒する〈関東〉』吉川弘文館
- 佐藤信 2018「基調講演 古代相模国と地方官衙」『考古論叢神奈河』第25集,1-12頁
- 田尾誠敏 2018「相模国の郡家と国府をめぐる諸問題」『考古論叢神奈河』第25集,13-30頁
- 三舟隆之 2018「相模・南武蔵の古代寺院の成立－国造と地方寺院－」『考古論叢神奈河』第25集,31-46頁
- 佐藤信編 2017『古代東国の地方官衙と寺院』山川出版社
- 須田勉・阿久津久編 2013『古代東国の考古学1 東国の古代官衙』高志書院
- 井上尚明・田中広明編 2020『古代東国の考古学6 飛鳥時代の東国』
- 大橋泰夫・江口桂編 2020『季刊考古学』第152号、雄山閣
- 國平健三 2010「相模国にみる古代寺院の展開－宗元寺跡の忍冬交飾蓮華文軒丸瓦の系譜と年代をめぐって－」
『神奈川地域史研究会会誌』第27号、神奈川地域史研究会
- 江口桂 2014『考古調査ハンドブック11 古代官衙』ニュー・サイエンス社
- 横浜市歴史博物館 1995『横浜市歴史博物館常設展示案内』
- 横須賀市 2010『新横須賀市史 別編 考古』
- 神奈川県教育委員会文化財保護課 1990『神奈川の遺跡－先土器から小田原城まで－』
- 平塚市博物館 2001『相模国の古墳』
- 小田原城天守閣 2014『平成26年度小田原城天守閣特別展 いにしへの小田原～遺跡から見た東西文化の交流～』